

# 令和4年度事業報告及び決算報告について

一般社団法人北部九州河川利用協会は、協会設立の趣旨に基づき、福岡県、佐賀県、熊本県、大分県における一級河川の愛護及び環境整備並びに危機管理の普及を図る目的で、令和4年度に公益事業を実施しました。また、収益事業として筑後川、矢部川、嘉瀬川、菊池川及び佐賀導水路の公物管理並びに遠賀川等の河川管理関係コンサル業務を実施しましたので報告します。

## I. 協会運営活動の概要

### (1) 定時総会（会員出席38名、委任状113名、理事出席7名、監事2名）

・今年度の総会は、福岡市において開催し、以下とおり審議を行い承認されました。

開催日 令和4年6月15日

審議事項

- 1) 令和3年度事業実施報告及び決算報告について
- 2) 新年度役員(案)について
- 3) 会費の拠出(案)について

報告事項

・令和4年度事業計画及び収支予算について

### (2) 理事会

#### ・第1回(理事出席8名、監事出席2名)

理事会は、福岡市において開催し、以下のとおり審議を行い承認されました。

開催日 令和4年5月23日

審議事項

- 1) 令和3年度事業実施報告及び決算報告について
- 2) 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 3) 新年度役員(案)について
- 4) 会員の入退会(案)について
- 5) 会費の拠出(案)について
- 6) 令和4年度定時総会の開催について
- 7) 従たる事務所の移転について

報告事項

・職務執行状況報告について

#### ・第2回(理事出席6名、監事出席2名)

理事会は、福岡市において開催し、以下のとおり審議を行い承認されました。

開催日 令和4年12月14日

審議事項

- 1) 令和4年度事業実施状況について
- 2) 令和5年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
- 3) 会員の入退会(案)について

報告事項

- ・職務執行状況報告について

### (3) 令和4年度 基金運営委員会

適正な公益事業の実施のために、第三者機関として設置された委員会

- ① 第1回委員会は、久留米市において開催し、以下の審議を行い承認されました。

承認日 令和4年4月22日

審議事項

- 1) 議事録確認
- 2) 令和3年度公益事業実施報告
- 3) 令和4年度公益事業実施計画
- 4) その他

決議者

委員長 久留米大学

藤田 八暉

委員 (株)ちくぎん地域経済研究所

空閑 重信

(有)ぷらざ TOBU

齊藤美代子

筑後川河川事務所

吉田 大

西日本新聞

山崎 健

- ② 現地視察を以下のとおり実施しました。(事業評価委員会と同時実施)

日時 令和4年10月27日

視察場所 筑後川下流及び有明海

出席者 藤田八暉委員長、田中尚人委員、川原田健雄委員、  
吉田大委員

### (4) 令和4年度 事業評価委員会

協会運営の透明性確保のために第三者機関として、設置された委員会

- ① 第1回委員会は、久留米市において開催し、以下の審議を行い承認されました。

承認日 令和4年6月9日

審議事項

- 1) 令和3年度事業報告及び決算報告について
- 2) 令和4年度事業計画及び収支予算について
- 3) 新年度役員について
- 4) 会員の入退会について
- 5) 会費の拠出について

6) 令和4年度定時総会の開催について

7) 従たる事務所の移転について

決議者

法律	： 弁護士	植田 正男
有識者	： 久留米大学 名誉教授	児玉 昌己
金融機関	： (株)ちくぎん地域経済研究所	溝上 浩文
税理士	： かわぐち税理士事務所	河口 正剛

② 現地視察を以下のとおり実施しました。(基金運営委員会と同時実施)

日 時 令和4年10月27日

視察場所 筑後川下流及び有明海

出席者 植田正男委員長、児玉昌己委員、溝上浩文、  
河口正剛委員

## (5) その他

### 《職員研修の充実》

職員の公共モラルの意識向上、技術力のアップに努め、中立性、公平性、守秘義務の周知に関する、職員研修を図ります。

(協会規則の徹底・技術力アップ10回)

### 《協会としての技術力の向上》

協会が目指す筑後川等の河川環境の改善、水管理並びに防災に関する最新の技術の蓄積と、ノウハウの取得を目指すと共に管理技術の研鑽を図ります。

(技術研修6回)

## Ⅱ. 事業報告

### 1 公益事業活動の概要（別冊：令和4年度公益事業実施報告）

#### (1) 河川利用・管理・調査研究支援に関する活動

##### 《技術蓄積・研究等》

###### ■筑後川市民大学

「筑後川市民大学」は、一般市民の筑後川に対する関心を高めることを目的として、①誰でもいつでも筑後川流域の情報が手に入れることができること、②筑後川の新しい人材を育てること、③筑後川に楽しさや参加しやすい環境をつくりだすことに取り組んでいきます。

令和4年度は、令和5年度に予定されている「筑後川本格改修 100 周年」を契機とした「筑後川 100 周年」記念事業の一環として、地域住民が筑後川のこと、流域の何でも知る・学ぶことができる場、プラットフォーム的な役割を持った Web 上の“市民大学”として、より一層充実させていくため、筑後川の未来地図を描こう実行委員会準備会を開催しました。今後、筑後川を活かし、地域創生に取り組む人材の発掘や育成につながる支援・地域に潜在するポテンシャルの発掘、その魅力の醸成につながるきっかけづくり、産・官・学・民をつなぐなど情報センター的な役割・議論する場の提供をおこない、「市民参加型の大学」を目指しています。

###### ■九州建設技術フォーラム

新しい建設技術の開発・活用・普及の促進をより効果的に図るため、「産」「学」「官」それぞれが新技術の開発・活用の取組について情報を発信し、「産」「学」「官」で技術情報のプレゼンテーションや展示、新技術相談などの形を取りながら連携を深め、九州のさらなる建設技術の発展を目指します。

令和4年度は、10月11日と12日に福岡市で開催され、九州地方整備局の藤巻局長の基調講演や柳家小きん師匠の「土木×落語」の講演など、2日間にわたり最新の建設技術のプレゼンや実物展示が行われました。

###### ■河川維持管理講習会

近年、雨の降り方が局地化・集中化していることから防災・減災において、日頃からの河川維持管理の重要性が高まっています。また、高度経済成長期に作られた多くの構造物が老朽化し、今後、耐用年数を迎える事になります。このような状況において、河川管理に携わる技術者に求められる役割は大きく、その技術力の向上を図ることを目的として河川維持管理技術講習会を開催しています。

令和4年度は、河川維持管理業務に携わる技術者を対象に令和4年12月10日福岡市において、講習会を開催しました。

###### ■筑後川水共同域の活動基本情報検討

筑後川水共同域（筑後川流域、有明海、福岡都市圏）への流域的な支援として、筑後川の治水・利水・環境・自然特性について整理を行い、「川と人」の関わりにおける課題の抽出と解決に向けての検討を行います。

今年度から「筑後川の未来地図を描こう実行委員会」発足に向けた準備会で、筑後川水共同域に関わる意見交換が行われました。

## 《管理・調査・研究支援》

### ■住民目線でのより良い河川管理検討

九州の河川を住民の目線でより良く維持・管理するため、河川技術者の育成と技術力向上に重点をおいた講習会や研究会に取り組みます。研究会では、河川維持管理技術者資格を保有する地場コンサルや行政経験者により、河川管理における課題に対する解決方法の検討や、実践的なアプローチを行いました。

### 【九州河川技術に関する講習会】

九州の河川に携わる技術者の育成を行う事で維持管理に関する質の高い知識を広め、定着させることを目的とした講習会を行います。講習会では基本的な技術から今後必要となる維持管理の在り方、技術者の研鑽方法など多岐にわたり、様々な立場の河川技術者に対しても、有益となる講習会を目指します。

令和4年度は、10月20日に「河床の形状や河床材料の決まり方の勘所をつかみ河道設計や維持管理に生かす」と題した講習会を行いました。オンラインによる配信も行い会場参加者50名、オンライン聴講者160名と沢山の方に参加していただき、講演後も活発な意見交換を行うことができました。

### 【九州河川維持管理技術研究会】

河川維持管理に関わる人材、予算ともに切迫した状況に対応した効率的な河道管理を目指すため、九州各地で活動する河川維持管理技術者を集め、河川維持管理に関する諸課題に関する議論を重ね河川技術の向上を図ります。

研究会では、ワーキング形式で議論を重ねています。年末には高い見識のあるアドバイザーを招いた研究会を開催します。研究会で得られた成果は、各種業務に反映させ九州全体の河川技術向上を目指します。

令和4年度も、毎月1回のワーキング会議を開催し、これまでの研究会で得られた知見を活かしつつ、コンサルタントメンバーの方々が、各々得意な河川を対象に、その川で今起こっている課題についての研究を行いました。11月24日には福岡市において、有識者を招いた研究会本会議「九州河川維持管理研究会」を開催しました。第1部では毎月議論を重ねたテーマについての意見交換を行い、第2部では「超」マニュアルをテーマとした意見交換会を行いました。自然現象の激化や住民の生活基盤の変化で、これまでのマニュアルでは安全安心を保てなくなる可能性について議論を重ねました。

### ■筑後川の起源（成り立ち）研究

筑後川の「成り立ち」を学ぶことにより、今後の筑後川とその流域の暮らしや経済を考え地域の将来を見通すことを目的に、筑後川の古代から現在までの歴史、地誌、文化、産業などを系統的に整理し、地域の「まちづくり」にも活用できる基礎資料の作成を行います。

令和4年度は、令和5年度に設置予定の筑後川流域市民大学の基礎資料とするために、多様な分野について専門家を招いて議論を深め情報の蓄積に努めました。

### ■河川市民活動人材育成システム検討

筑後川流域の活性化を図るべく活動している市民団体は多く存在しますが、どの団体も構成委員の高齢化及び地域単位の活動となっている傾向が顕著となっており、今後の「流域」としての活動活性化をめざし、筑後川流域の上下流連携を推進するとともに若い人材を育成していくことを検討しています。

令和4年度は、オンライン会議を毎月開催しそれぞれの活動に参加し発表会や意見交換会の開催、水辺の活動体験などを連携して実施してはどうかなど積極的な声がかかるなど、次世代の発掘・育成を行いました。

### ■河川市民団体活動公開講座（次世代）

河川における市民団体等の次世代人材発掘と育成、活動の輪を広げること为目标に、筑後川、緑川で次世代メンバーが集い、次世代の「輪」を繋げ新たな河川敷での可能性を考える次世代育成のためのサミットを行っています。

令和4年度は、オンラインを活用した協議の場を設け、次世代育成及び働き盛りの30～40代の連携・組織化の確立などの課題と対応について意見交換を行いました。

### ■九州水環境研究会

子供たちにとって、昔のように川で遊ぶ、体験するといった機会が少なくなってきており、より身近に親しまれるみんなの川にするため、「九州水環境研究会」を立ち上げ、子供たちへの環境情操教育、自然環境の素晴らしさに気付かせるプログラムとして、「キレイな川づくり発表会」を行います。また、研究会での成果は、読本としてとりまとめ活動団体での参考となるようにします。

令和4年度は、新型コロナウイルス禍の中、オンライン会議などを活用し、九州子ども発表会を開催しました。

## （2）河川利用推進支援に関する活動

### 《美化活動支援》

ノーポイ運動について、河川愛護団体・企業・NPO 等とともに美化活動に参加します。また、各地域における河川愛護・美化に関する団体等の活動に対し、資器材などの支援を行います。

### 《広報活動支援》

#### ■流域市長対談等

住民が流域の課題を理解し、共通の認識を持って取り組むよう筑後川流域の首長対談を実施し、対談内容について筑後川新聞などを活用して広報します。

令和4年度は、筑後川フェスティバル in うきはの一環で、11月13日うきは市において、うきは市長及び有識者や関係者によりシンポジウムを開催しました。特に川で活動する方たちのパネルディスカッションでは活発な発言となり有意義な時間となりました。

#### ■流域情報交換会

当協会では、河川を通じて流域、地域の将来について考える機会を提供することを目的として、流域の首長による情報交換会を令和2年度から開催しています。関係する自

治体等が集まって、川を生かした地域づくり(地方創生)及びその実現のための情報交換や議論は、非常に有意義なものとなっています。

令和4年度も、「真・地方の時代」を考える講演会及び流域懇談会を「“流域から見た地方の未来地図”の実現に向けて」というテーマで開催しました。第1部講演会、第2部が流域懇談会で、流域の8首長、4副市(町)長が参加されました。

#### ■ 筑後川広域広報活動支援

筑後川とその周辺地域の住民らによる活発な地域づくりに対し、情報の共有化を図ることを目的に、当協会の支援事業等の情報を提供しています。

令和4年度も「筑後川新聞」等を活用して住民団体の優良活動事例や当協会の支援事業等について投稿しました。

#### ■ 筑後川100年誌の発行

国土交通省筑後川河川事務所は、大正12年(1923)に前身の「筑後川改修事務所」開設から令和5年(2023年)に「100周年」を迎えます。この「本格改修100周年」を支援する記念事業として、これまで先人たちが取り組んできた筑後川改修の取り組みとともに、筑後川流域の様々な文化や歴史など紹介する書籍「筑後川100年 人と川の物語、地域と時代(仮題)」の発刊を目指します。

令和4年度は、筑後川流域内の様々な分野の方々を対象にインタビュー取材などを行うとともに関係する資料調査を実施しました。取材資料等を基に原稿執筆を行い、書籍全体の目次構成を検討して第1次の編集作業を行いました。

#### ■ 住民目線による流域情報の発信

河川の特徴豊かな魅力を様々な切り口で紹介し地域に住む人々に河川に対する興味関心を高めることを目的に、住民目線による川の情報誌を編集し、平成30年より、市民、活動団体及び行政等に幅広く発信しています。

令和4年度も引き続き、九州各地の河川で活動する団体の情報を収集し、地域の特徴や団体の思いを反映した情報誌(第5号・第6号)を発行しました。

#### ■ 河川愛護活動

子どもたちの河川愛護、啓発活動の一環として、未就学児から小学生を対象に「私の川・夢プラン(こんな川にしたい)絵画の募集」を平成30年度より実施しています。

令和4年度も川で活動する団体と連携した募集活動を行うとともに、子どもたちへ河川愛護啓発が伝わるよう全応募作品を掲載した作品集を作成しました。また、今年度は新たな試みとして作品の一部を「ゆめタウン久留米」にて展示していただきました。

### 《河川利用推進支援事業》(公募事業・NPO等活動支援)

北部九州の各流域で活動している市民団体やNPO組織に対して、広く公募により呼びかけを行い、河川利用・河川愛護に寄与する事業の円滑実施に向けた支援を行います。

令和4年度は、41団体(継続事業32、新規事業9)の活動の認定を行いました。

### (3) 水防災・危機管理に関する活動

#### 《水防災調査・研究及び自助・共助支援活動》

高齢化社会に向けて自助を助ける共助の取り組み支援として、「水防災意識社会の再構築」活動への支援として共助の担い手となる活動への支援や災害で被災した地域への復興支援を行います。

##### ■花月川流域水防災活動支援

平成24年(2回)、平成29年に被災を受けた日田市花月川流域における「自助・共助」の意識を高め、住民自らの早めの避難行動に繋がることを目指し、花月川流域での流域水防災活動への支援を行います。

令和4年度は、水防災活動支援として花月川沿川より日田市全域に対象を拡大し、自治会との水防災に関わる情報交換会や防災かわら版などの活動への支援を行いました。

##### ■水防災を考える活動支援

近年の大規模な豪雨災害の発生により、「自助・共助」の意識を高め早めの避難行動に備えるなどの水防災意識の構築への関心は高く、関係者における水防災活動に役立つものとなるための情報共有を行います。令和3年度は、自治体職員向け防災講習会を開催し、国土交通省や気象庁の防災情報の使い方や治水施設の機能を紹介しました。

令和4年度は、久留米荘島校区の生涯学習に参加し、ハザードマップの見方やマイタイムラインの作成など住民目線に立った防災講習会を開催しました。

##### ■筑後川水防災基礎データ収集(筑後川本格改修100周年技術的検証)

国土交通省筑後川河川事務所は、大正12年(1923)に前身の「筑後川改修事務所」開設から令和5年(2023年)に「100周年」を迎えます。これまで先人たちが取り組んできた筑後川改修の歴史的な経緯や沿川地域の変遷などについて、土木技術者など関係者により技術的な視点から振り返り等を行います。

令和4年度は、これまでの河川改修等の経緯とりまとめ、筑後川本川河道及び変遷図を作成しました。

## 附 属 明 細 書

令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）における「実施事業会計」の内訳を以下に記載します。

### 令和4年度 公益事業の実施結果

**(1) 河川利用・管理・調査研究事業**〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円）

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
技術蓄積・研究等	◎筑後川市民大学	3,000	3,000	協会	
	●九州建設技術フォーラム	100	100	実行委員会	
	○河川維持管理講習会	100	100	九州連絡会議	
	●筑後川水共同域の活動基本情報検討	1,000	756	筑後川次世代会実行委員会	
管理・調査・研究支援	◎住民目線でのより良い河川管理検討 九州河川技術に関する講習会	500	483	協会	
	◎住民目線でのより良い河川管理検討 九州河川維持管理技術研究会	1,200	817	九州河川維持管理技術研究会	
	◎筑後川起源（成り立ち）研究	1,000	1,000	委託	
	●河川人材育成システム	300	500	筑後川次世代会実行委員会	
	○河川市民団体活動公開講座（次世代）	100	0	河川協力団体と連携	
	○水辺の活用研究会	100	0	研究会	
	○水環境研究会	100	27	九州こども発表会	
	◎インフラツアーズを活用した地域活性化の可能性検討	1,000	0	委託	
◎河川利用アンケート調査	500	0	委託		
小 計		9,000	6,783		

**(2) 河川利用推進支援事業**〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円）

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
美化活動支援	◎筑後川清掃資材購入	300	604	協会	
	◎その他	100	149	協会	
広報活動支援	○流域市長対談等	500	616	協会	
	◎流域情報交換会	1,000	1,000	協会	
	○筑後川広域広報活動支援	600	600	NPO法人筑後川流域連携倶楽部	
	●筑後川事業100年記念誌発行	2,500	4,320	筑後川事業100年実行委員会	
	●住民目線による流域情報の発信	800	800	九州川の情報誌編集委員会	
	◎河川愛護活動	1,200	1,231	協会	
河川利用推進支援事業	公募事業：当初認定41件 中止3件	16,600	12,586	各団体活動は次ページのとおり	
河川環境整備支援					
小 計		23,600	21,906		

**(3) 防災・危機管理支援に関する事業**〔◎主催事業、○共催事業、●実行委員会〕（単位：千円）

事業名	実施内容	予算額	実施額	実施機関	備考
水防災調査・研究 及び自助・共助支援活動	●花月川流域水防災活動支援	1,000	1,050	NPO法人ひた水環境ネットワーク	
	●九州豪雨復興活動支援	400	0	実行委員会	
	●水防災を考える活動支援	1,000	0	協会	
	◎筑後川水防災基礎データ収集(100年技術検証)	0	4,000	委託	
小 計		2,400	5,050		

合 計		35,000	33,739		
間接経費		15,000	11,924		
総 計		50,000	45,663		

## ＜内閣府への報告＞

### 【公益目的支出計画実施報告書】

#### 【令和4年度（2022/4/1 から 2023/3/31 まで）の概要】

1. 公益目的財産額	410,026,435 円
2. 当該事業年度の公益目的収支差額（（1）+（2）－（3））	312,411,079 円
（1）前事業年度末日の公益目的収支差額	269,143,334 円
（2）当該事業年度の公益目的支出の額	45,663,029 円
（3）当該事業年度の実施事業収入の額	2,395,284 円
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	97,615,356 円
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由 注	
令和4年度の公益目的支出の額は45,663,029円であり、当初の見込額27,280,000円を約18,383千円上まわる執行額である。また、実施事業収入の額は当初の見込額より約595千円増となった。令和4年度公益目的収支差額としては、計画を上まわり順調に執行していると考えます。	

注：詳細は、別紙様式に個別の実施事業等ごとに記載してください。

#### 【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の	（1）計画上の完了見込み	令和13年3月31日
完了予定事業年度の末日	（2）（1）より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	410,026,435 円				
公益目的収支差額	229,320,000 円	269,143,334 円	254,800,000 円	312,411,079 円	280,280,000 円
公益目的支出の額	27,280,000 円	37,799,086 円	27,280,000 円	45,663,029 円	27,280,000 円
実施事業収入の額	1,800,000 円	1,578,823 円	1,800,000 円	2,395,286 円	1,800,000 円
公益目的財産残額	180,706,435 円	140,883,101 円	155,226,435 円	97,615,356 円	129,746,435 円

注：前事業年度及び当該事業年度の計画及び実績の額、翌事業年度の計画の額を記載してください。

## <収益事業活動の概要>

令和4年度は、筑後川河川事務所発注等の「公物管理事業」及び「コンサルタント業務」を、全職員により取り組みました。

令和4年度 実施業務					
業務名		工期	単年度受注額	備考	
公物管理 業務	①	筑後川・矢部川水系河川巡視支援業務	R4年業務	—	福岡県
	②	嘉瀬川水系河川巡視支援業務	R3・4年業務	—	佐賀県
	③	佐賀導水路河川巡視外支援業務	R4・5年業務	—	佐賀県
	④	筑後川・矢部川堰管理支援業務	R4年業務	—	福岡県
	⑤	嘉瀬川大堰等管理支援業務	R3・4年業務	—	佐賀県
	⑥	筑後川・矢部川水系河川許認可審査支援業務	R4年業務	—	福岡県
	⑦	武雄河川事務所管内許認可審査支援業務	R4年業務	—	佐賀県
	⑧	六角川水系河川巡視等支援業務	R4・5年業務	—	佐賀県
	⑨	松浦川水系河川巡視等支援業務	R4・5年業務	—	佐賀県
	⑩	菊池川水系河川許認可審査支援業務	R4年業務	—	熊本県
	小 計			418,253,526 円	
コン サル ル 業 務	①	遠賀川水系樋門樋管等調査検討業務	R4年業務	—	福岡県
	②	遠賀川水系の持続的管理のための川づくり実施計画検討業務	R4年業務 翌債	—	福岡県
	③	住民団体等と連携した河川管理検討業務	R4年業務	—	福岡県
	④	筑後川河川事務所管内河川維持管理検討業務	R4年業務	—	福岡県
	⑤	筑後川における流域治水方策検討業務	R4年業務	—	福岡県
	⑥	白川・緑川河川管理施設監理検討業務	R4年業務	—	熊本県
	⑦	白川・緑川の流域治水に関する調査検討業務	R4年業務	—	熊本県
	⑧	武雄河川事務所管内河川管理施設監理検討業務	R4年業務	—	佐賀県
	⑨	北部九州流域情報管理方策検討業務	R3年業務 前年から繰越額	—	福岡県
	⑩	北部九州流域情報管理方策検討業務	R4年業務 翌債	—	福岡県
	⑪	松原・下笠ダム管理方針調査検討業務	R3年業務 前年から繰越額	—	大分県・熊本県
	⑫	松原・下笠ダム管理方針調査検討業務	R4年業務 翌債	—	大分県・熊本県
	⑬	長野伏越周辺利活用計画検討業務	R4年業務	—	福岡県
小 計			168,769,993 円		
合 計 額		587,023,519 円			

### Ⅲ. 附属明細書

事業報告の内容について、補足すべき重要な事項はありません。